

令和3年度第1回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和3年4月30日(火) 午前10時15分～午前11時30分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 松下正則 | 3番 関口真也 | 4番 向井地信之 |
| 6番 佐藤忠昭 | 7番 阿部条吉 | 8番 中野勤 |
| 9番 寺前吉幸 | 10番 田中美代子 | 11番 諏訪隆 |
| 12番 平田勝一郎 | 13番 玉村良三 | 14番 高橋壮治 |

4 欠席委員

2番 今賢二 5番 向井地靖浩

5 議事日程

会議録署名委員の指名 3番(仮議席2番) 関口真也

10番(仮議席3番) 田中美代子

会期の決定 1日間

互選第1号 会長の互選について

互選第2号 会長職務代理の互選について

指定第1号 議席の指定について

承認第1号 一般社団法人北海道農業会議1号会員について

協議事項 農地評価等の地区担当委員の選任について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤正勝

主査 佐賀信也

主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

議事日程

第1号

事務局

定刻になりました。これより、令和3年度第1回枝幸町農業委員会総会を開催するわけですが、本日の総会は改選後最初の総会であり、本来であれば枝幸町農業委員会会議規則第3条により会長が議長となるところですが、会長が決定してございません。

枝幸町議会会議規則等運用例規程第18条では「一般選挙後、最初の会議における臨時議長の選出までの会議の進行は事務局長が行う。」とあります。

従ってこの規程を準用し、臨時議長が席に着くまでの間、議事日程に沿って進行を努めさせていただきます事務局の遠藤です。よろしくお願いいたします。

日程第1

開 会

ただ今から、令和3年度第1回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会は改選後最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、町長名で招集させていただきました。

日程第2

町長挨拶

はじめに村上町長より挨拶をいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

町長

皆さんご苦労様です。本日は改選後初の総会であり、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

ただ今、皆様に辞令を交付させていただきました。皆さまにおかれましては、それぞれの地区、農業関係団体からの推薦をいただき、3月4日に開催の定例会において全会一致で同意をいただいたところでございます。

農業委員として任命を受けて以来、12名の方々が現職でご活躍され、新たに2名の青年層も加わり、今後におかれましても農業者の生活向上と農業振興に対し、農業委員の立場からご指導ご助言をいただきますようお願い申し上げます。

当町の酪農は地域産業を支える重要な役割を担っている一方で、高齢化や後継者の不在により離農を余儀なくされる方もおり、農家戸数の減少や生産量を維持するための様々な対策と併せ、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止、新たな就農者の育成確保など、農業委員に課せられる課題は大変大きなものがあると思っております。

このような現状の中、日頃から農業に深いご理解と熱意をお持ちの農業委員の皆様方には、冒頭申し上げました通り、農業者の生活向上と農業振興のためにご尽力をいただき、ご活躍されますよう重ねてお願い申し上げます。

日程第3
臨時議長の指定
について

事務局

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を心からご
祈念申し上げまして、開会にあたってのご挨拶に代えさせ
ていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

次に、日程第3「臨時議長の指定について」を議題とい
たします。

臨時議長の指定につきましては、会長が互選されるまで
の間、地方自治法第107条の規程による議会の例により
ますと「年長の委員が臨時に議長の職務を行う」という規
定になっております。

従いまして、本日の出席委員の中で仮議席14番の阿部
条吉 委員が最年長でありますので、臨時議長をお願いした
いと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

それでは阿部 条吉 委員には、新たに会長が選任される
までの間、議事進行についてもよろしく願いいたします。

臨時議長

皆様おはようございます。ただ今ご指名いただきました
阿部でございます。最年長ということで臨時議長の指名を
いただきましたので、皆様のご協力をいただきながら議事
進行をしてまいりますので、よろしく願います。

それでは早速、議事日程に従い会議を進めてまいります。
出欠状況を報告します。

事務局

出欠の状況を申し上げます。

今 賢二 委員、向井地 靖浩 委員より、所用のため欠席
の通告がありました。現在の出席数は12名であり、定足
数に達しておりますので、総会は成立しております。

日程第4
仮議席の指定に
ついて

臨時議長

日程第4「仮議席の指定について」を議題とします。

枝幸町議会会議規則等運用例規程第6条を準用し、お配
りしたとおり、当選回数順、年齢順に仮議席を指定いたし
ましたので、ご了承願います。

それでは、改選後初めての総会でありますので、事務局
職員の紹介をしていただき、次に出席委員仮議席1番より
自己紹介をお願いいたします。

事務局

(職員紹介)

委員

(仮議席1番より自己紹介)

日程第5
互選第1号

臨時議長

日程第5 互選第1号「会長の互選について」を議題とい
たします。事務局より説明願います。

事務局

(議案書1ページ読み上げ)

会長の互選であります、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。

互選の方法ですが『推薦による方法』『選挙による方法』『選任委員に委任する方法』とありますので、ご審議頂き互選の方法の決定をお願い申し上げます。

臨時議長

事務局の説明が終わりましたが、どのような方法で互選したらよいか意見を求めます。

委員

推薦が良いと思います。

臨時議長

ただいま推薦で互選するという意見がありました。他にございませんか。

(意見なし多数の声)

異議なし多数と認めます。それでは、推薦による互選といたします。

次に会長の推薦ですが、どなたを推薦するか発言を求めます。

委員

高橋委員を推薦いたします。

臨時議長

ただいま高橋委員が適任ではないかとの声がありましたが、他にございませんか。

(異議なし多数の声)

異議なし多数とみなし、高橋 壮治委員を会長に決定することを承認させていただきます。よろしいですか。

(異議なし多数の声)

異議なし多数と認め、高橋委員を会長といたします。

新たに会長が決定いたしましたので、これをもちまして私の臨時議長の職務を終了し、高橋新会長に次の議長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

| | | |
|------------------------|-----|---|
| | 事務局 | <p>臨時議長の阿部委員、ありがとうございました。</p> <p>ただ今会長が決定いたしましたので、新会長の高橋委員には議長席に着いていただき、ご挨拶をお願いいたします。</p> |
| | 新会長 | <p>ただいま推薦をいただきました高橋 壮治です。皆様方のご協力とご指導によりまして、また3年間努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p> |
| | 事務局 | <p>これより会長が議長となって日程を進めて参りますが、町長には次の日程がありますので、退席させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(町長退席)</p> |
| 議事日程 第2号 | 議長 | <p>議事日程第2号に従い、会議を進めてまいります。</p> |
| 日程第1 会議録署名委員 の指名 | | <p>日程第1 会議録署名委員を議長より指名いたします。</p> <p>仮議席2番 関口 真也 委員、仮議席3番 田中 美代子 委員の両名を、本日の会議録署名委員に指名いたします。</p> |
| 日程第2 会期の決定 | | <p>日程第2「会期の決定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本総会の会期については、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p> <p>異議なし多数と認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日限りと決定いたします。</p> |
| 日程第3 互選第2号 | 事務局 | <p>日程第3 互選第2号「会長職務代理の互選について」を議題といたします。事務局より説明願います。</p> <p>(議案書2ページ 読み上げ)</p> <p>会長職務代理の互選であります。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定では「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とあり、会長職務代理を置くことになっております。</p> <p>互選の方法ですが、会長の互選と同様に『推薦による方法』『選挙による方法』『選考委員会に委任する方法』とありますのでご審議いただき、互選方法の決定をお願い申し上げます。</p> |
| | 議長 | <p>事務局より説明がありましたが、どのような方法で互選したらよいか意見を求めます。</p> |

委員

同じく推薦でお願いしたいと思います。

議長

推薦との声がありましたが、その他に意見ございませんか。

(意見なし多数の声)

意見がないようですのでお諮りします。

会長職務代理の互選は、推薦による方法で行うことにご異議ございませんか。

(異議なし多数の声)

異議なし多数と認めます。

よって、会長職務代理の互選は推薦による方法で行うことに決定いたします。

次に会長職務代理の推薦ですが、どなたを推薦するか発言を求めます。

委員

玉村委員を推薦いたします。

議長

ただいま玉村委員を推薦するとの発言がありましたが、他に推薦される委員はございませんか。

(意見なし多数の声)

他に推薦される委員は、いないようであります。

お諮りします。ただ今推薦されている委員は玉村委員1名でございます。玉村委員を会長職務代理に互選し、決定することにご異議ございませんか。

(異議なし多数の声)

異議なし多数と認めます。

よって、玉村委員が会長職務代理に互選されました。

日程第4
指定第1号

日程第4 指定第1号「議席の指定について」を議題といたします。

議席の指定につきましては、枝幸町農業委員会会議規則第5条第2項により会長が定めることになっておりますが、これまでの例により、抽選によって指定したいと思います。

なお、枝幸町議会会議規則等運用例規程第7条によると、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終から2番目となっており、この例にならい、会長は14番、会長職務代理は13番となります。

従いまして、1番から12番の議席について、抽選により決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なし多数と認めます。よって議席の指定については抽選により決定することといたします。

抽選方法について、事務局より説明願います。

事務局

抽選の方法でございますが、仮議席順にクジを引き、そのまま順位を決める方法で行いたいと思いますのでよろしくお願いたします。

議長

事務局から説明があった、1回のクジで議席順位を決める方法ということですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なし多数と認めます。よって抽選の方法は、1回のクジで順位を決める方法といたします。

これから1から12までのクジ棒が入った箱を持って回りますので、その場において引いてください。なお、本日欠席の委員については事務局にてクジを引いてください。

それでは、事務局抽選を実施してください。

(持ち回りクジ引き)

引き終わりましたら、1番のくじを引いた委員から順番に、氏名と番号を言ってください。

(各委員が番号を読み上げる)

それでは、読み上げて議席の確認をいたします。

1番「松下 正則」委員

2番「今 賢二」委員

3番「関口 真也」委員

4番「向井地 信之」委員

5番「向井地 靖浩」委員

6番「佐藤 忠昭」委員

7番「阿部 彖吉」委員

8番「中野 勤」委員

9番「寺前 吉幸」委員

日程第 5
承認第 1 号

事務局

- 1 0 番「田中 美代子」委員
- 1 1 番「諏訪 隆」委員
- 1 2 番「平田 勝一郎」委員
- 1 3 番「玉村 良三」委員
- 1 4 番「高橋 壮治」委員

以上です。

各自指定された本議席へ移動をお願いいたします。

日程第 5 承認第 1 号「一般社団法人北海道農業会議 1 号会員について」を議題とします。事務局、説明願います。

(議案書 4 ページ 読み上げ)

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会ネットワーク機構として指定されている「一般社団法人全国農業会議所」と「一般社団法人北海道農業会議」および「市町村農業委員会」の 3 団体で、北海道内の農業委員会組織が構成されております。

そのうち、一般社団法人北海道農業会議の会員については、北海道農業会議定款第 6 条第 4 項第 1 号により、北海道内の市町村に置かれる農業委員会の会長または当該農業委員会が 1 名に限って指名した委員が会員となる旨が規定されており、当農業委員会においても会長が北海道農業会議の会員に就任することで承認いただきたく提案いたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(意見なしの声多数)

質疑がないようですので、承認第 1 号「一般社団法人北海道農業会議 1 号会員について」は会長が就任することで承認されました。よろしいでしょうか。

(異議なしの声多数)

異議なし多数と認めます。よって承認第 1 号については会長の就任とさせていただきます。

日程第 6
協議事項

日程第 6 「農地評価等の地区担当委員の選任について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

(議案書5ページ 読み上げ)

農業委員会の業務につきましては、農地の売買や貸借による権利の設定・移転を行う時や農地転用をする場合に、複数の農業委員で現地を確認のうえ、利用状況調査の実施および農地現況を把握し、さらには農地の出し手、受け手の利用調整を図るため、地区担当を選任し効率的な農地利用促進に向けて取り組んでまいりました。

今年もすでに新規売買案件や貸借案件、現況証明案件の相談を受けております。早急に処理しなければならない案件もございますので、本日この場で決定していただきたく存じます。

なお、お配りした議案関係参考資料ですが、上段は前回の地区担当表となっております。

また、会長、会長職務代理、農協組合長につきましては、土地のあっせん、利用調整の観点から、前回同様全地区を担当することとしたいので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

本日、新たな体制のもと会長、会長職務代理が互選されましたので、農協組合長と事務局と四者協議をし、原案を作成して提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声多数)

それでは、協議の間休憩とします。

=休憩 10分間=

休憩を解きます。

協議結果について、事務局より説明願います。

事務局

ただいまお配りした地区担当表をご覧ください。

地区担当については、可能な限り近隣地区を優先して担当としており、枝幸地区、歌登地区それぞれの地区をそれぞれの委員が担当するよう編成しております。

議長

事務局の説明が終わりました。

発言のある方は挙手をお願いします。

(意見なしの声多数)

意見はないようではありますが、地区担当につきましては、農地評価の際にはなるべく利益相反にならないような形を事務局の方で配慮することとなると思います。農地評価の際には他の地区からも声がかかることがありますので、ご理解いただければと思います。意見ございませんか。

(意見なしの声多数)

以上で本日の議事の審議が終わりましたが、委員の皆様から何かございませんか。

(特になしとの声)

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

会議録署名委員 (仮議席 2番)

(仮議席 3番)